

日本学生支援機構奨学金 申請要領

～ 令和7年度 大学・短期大学部【進学予約 採用候補者】～
(静岡草薙キャンパス・静岡瀬名キャンパス)

＝対象者＝

入学の前年度に高校等で奨学金の申請をして採用候補者になった1年生

※手続きをしない場合、奨学生に採用されません。辞退として取り扱います。

※**入学後に新規で奨学金申込を希望される方は、対象外です。**

新規のご希望は、4月以降、学生ポータルサイト、掲示板等でのご案内をお待ちください。

＝ 申請手続きの流れ（申請から正式採用まで） ＝

1. 【必読】内容確認 <～3月初旬>

1) 日本学生支援機構から送付される資料一式、特に以下の資料を熟読する

●採用候補者のしおり

2) 日本学生支援機構 HP 掲載の以下の資料を熟読・視聴する

●大学等奨学生採用候補者（予約採用）に決定された方へ

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/yoyakukouhosha.html>

●動画「【予約採用】採用候補者の皆さんへ ー全編ー (30分52秒)」

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/movie.html>



取得に時間がかかる書類もあるから早めに準備しよう！

2. 必要書類確認・取得 <～3月中旬>

【全奨学種】

①日本学生支援機構奨学金 申請要領（本紙）

②奨学生採用候補者決定通知（進学先提出用）

日本学生支援機構より送付されます

③学生本人の住民票コピー（令和7年3月1日以降に取得したもの）

④本人名義の通帳・キャッシュカード等、口座情報のわかる資料コピー

利用できる金融機関は「採用候補者のしおり」参照

例）利用不可：インターネット専業銀行 利用可：インターネット支店

⑤進学届入力下書き用紙（入力内容を下書きしたもの）

「トコナビ入学手続き」からダウンロードしてください。*3月上旬掲載予定

【自宅外通学の方】

⑥自宅外通学の証明書類（賃貸借契約書・入寮許可証等）

自宅外通学に該当するかは「採用候補者のしおり」参照（給付P12）



『 給付奨学生の自宅外金額の認定について 』

給付奨学生の給付月額、採用の時点では全員「自宅通学」月額となっています。自宅外通学の方は、採用後の所定期間内に所定手続きを経ると、採用時点に遡り「自宅外通学」金額が認められます。（所定期間を経過すると適用期間は遡りません）

お急ぎ、採用時点から「自宅外」月額の給付をご希望の場合、早期申請が可能です。ご希望の方は、本要領最後尾の掲載資料『日本学生支援機構 給付奨学生採用候補者の自宅外月額 申請要領』をご参照ください。

（通常申請の場合と早期申請の場合で、最終的な総額は同額です。）

【給付奨学金】【給付/貸与併用】

⑦ 授業料等減免の対象者の認定に関する申請書（A 様式－1）

⑧ 学納金等返還口座届

⑦⑧は「トコナビ入学手続き」からダウンロードしてください。＊3月上旬掲載予定

【貸与奨学金】

⑨ 【① 決定通知の交付書類コードが「B」「E」の方】

入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書

「トコナビ入学手続き」からダウンロードしてください。

日本政策金融公庫発行の通知文コピー

⑩ 【外国籍の方】 ＊予約採用時から在留資格・期間に変更があった方

変更後の在留資格・期間が認められたことがわかる書類

日本学生支援機構から送付される「進学前準備チェックシート」も確認すること



3. 採用候補決定者説明会＜4月3日（木）＞

【給付奨学金】・【給付/貸与併用】・【貸与奨学金候補者】

日時：4月3日（木） 16：45～

場所：各会場 ＊詳細は「トコナビ入学手続き」にてご確認ください

奨学金本採用手続きに必要なID・パスワード等を配付します。

必ず以下の説明会に出席してください。

●持ち物

1) 日本学生支援機構より送付された書類一式

2) 上記「2.」で記載した書類一式（後日、郵送により本学へ提出）



4. スカラネット登録＜4月上旬～5月中旬＞

1) 進学届入力下書き用紙をもとにスカラネット入力

※入力用ID・パスワードは採用候補決定者説明会で配付します。

詳細は説明会で配付する資料をご参照ください。

※手続きをしない場合は辞退とみなされ、奨学生に採用されません。

種別	採用月	入力締切
【給付奨学金】 【給付/貸与併用】	5月	4月8日(火)～4月23日(水)
【貸与奨学金】	6月	4月24日(木)～5月22日(木)

2) 登録後に表示される「受付番号」を必ず印刷する。



5. 書類提出＜4月上旬～5月中旬＞

- 提出物 上記「2.」に記載した必要書類、説明会資料に記載の必要書類を提出
- 提出方法：郵送（レターパックライト）のみ
- 提出期限

種別	採用月	提出締切（必着）
【給付奨学金】 【給付/貸与併用】 【貸与奨学金】	5月	4月24日（木）
	6月	5月23日（金）



- 提出先

進学先キャンパス	住 所
静岡草薙キャンパス	<p>※<u>レターパックライト（青）</u>で郵送 〒422-8581 静岡県 静岡市 駿河区 弥生町6番1号 電話：054-261-4905 常葉大学 静岡草薙キャンパス学生課奨学金担当 宛</p>
静岡瀬名キャンパス	<p><u>レターパックライト（青）</u>で郵送 〒420-0911 静岡市葵区瀬名一丁目2番1号 電話：054-263-1125 常葉大学 静岡瀬名キャンパス事務課奨学金担当 宛</p>



6. 奨学金の交付確認（本人口座への振込）

- 1) 手続き上、結果通知よりも奨学金振込が先になります。
進学届提出（入力）時に振込口座を誤って入力すると、初回振込が遅くなる可能性があります。進学するまでに奨学金振込に使用できる口座を用意してください。
※「採用決定者のしおり」参照（給付P16・貸与P15）
- 2) 上記「4.」の手続き時期により採用月が変動します。早めの手続きを心がけてください。

種別	採用月	初回振込日
【給付奨学金】 【給付/貸与併用】 【貸与奨学金】	5月	5月16日（金）
	6月	6月11日（水）



7. 返還誓約書（貸与）提出

- 1) 日本学生支援機構から発行された書類を「採用決定者説明会」で配付
※詳細は学生ポータルサイト・掲示板等でお知らせします。
1日1回以上、確認してください。
- 2) 返還誓約書（貸与）を大学に提出



8. 正式採用

毎月、スカラネット・パーソナルから、入金を確認しましょう

《奨学金に関する情報》

奨学金に関する情報は以下のHPも参考にしてください。

- 奨学金 学びたい気持ちを応援します JASSO の奨学金

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html>

- お役立ちページ

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/index.html>

○奨学金チャットボット

奨学金の貸与・給付・返還に関するご質問を入力することで、AIにより自動で回答を行うシステム（チャットボット）です。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/ai_chatbot.html

静岡草薙キャンパス 学生課 奨学金担当	静岡瀬名キャンパス 事務課 学生担当
(TEL) 054-261-4905 (FAX) 054-297-6101 (MAIL) k-shogakukin@sz.tokoha-u.ac.jp 本件取扱時間 9:00~16:30 (平日のみ)	(TEL) 054-261-4779 (FAX) 054-263-2750 (MAIL) sena-gakuse@sz.tokoha-u.ac.jp 本件取扱時間 9:00~16:30 (平日のみ)

日本学生支援機構 給付奨学生採用候補者の自宅外月額申請要領 ～ 令和7年度大学・短期大学部 予約採用～

＝ 対象者 ＝

下記を満たす方

- ・入学前に高校等で予約を申請して、日本学生支援機構 給付奨学生採用候補者になった方
- ・自宅外通学の条件を満たす方 「採用候補者のしおり」参照（給付 P11）
②入学後に新規で奨学金申込を希望される方は、対象外です
4月以降、学生ポータルサイト、掲示板等でのご案内をお待ちください

＝ 申請手続き ＝

1. 【必読】内容確認

- 1) 日本学生支援機構から送付される資料一式、特に以下の資料を熟読する
 - 給付採用候補者のしおり
- 2) 日本学生支援機構 HP 掲載の以下の資料を熟読・視聴する
 - 大学等奨学生採用候補者（予約採用）に決定された方へ
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/yoyakukouhosha.html>
- 3) トコナビ入学手続き掲載資料
『日本学生支援機構 申請要領 ～令和7年度 大学・短期大学部【進学予約 採用候補者】～』
をよく読む

2. 必要書類確認・取得

下記の書類を準備する

- ① 日本学生支援機構 2025年度給付様式 35
『通学形態変更届（自宅外通学）』
（ 「トコナビ入学手続き」からダウンロードしてください。 ）
- ② 自宅外証明書類
（ 「給付採用候補者のしおり」P12参照 ）
- ③ 採用候補者決定通知（進学先提出用）の写し
（ 原本は、進学届下書き用紙と共に本学へ提出 ）
- ④ 入学手続き（2次または一括）の「振込金受取書」の写し

3. 書類提出

提出物：上記①～④

提出期限：令和7年3月14日（金）**必着**

提出方法：郵送（**レターパックライト**）のみ

提出先：**進学先キャンパス**の学生課（下記参照） ↓お問い合わせも下記まで↓



進学先キャンパス	住所
静岡草薙キャンパス	〒422-8581 静岡県 静岡市 駿河区 弥生町6番1号 電話：054-261-4905 常葉大学 静岡草薙キャンパス学生課奨学金担当 宛
静岡瀬名キャンパス	〒420-0911 静岡市葵区瀬名一丁目22番1号 電話：054-263-1125 常葉大学 静岡瀬名キャンパス事務課奨学金担当 宛

通学形態変更届(自宅外通学)

本様式作成に当たっては必ず別紙の記入例をご参照ください。
自宅外通学の申請には給付様式35に加えて賃貸借契約書などの証明書類も併せて必要です。
自宅外通学要件確認チャートにて必要な証明書類をご確認ください。

奨学生・予約採用候補者→学校
→自宅外センター

独立行政法人

日本学生支援機構理事長 殿

私は、下記のとおり通学形態変更を願います。
なお、確認書で確認し、同意した内容から、通学形態変更に伴う給付月額及び第一種奨学金貸与月額の変更について、確認書並びに日本学生支援機構諸規程に定める取扱いに従うことを誓約します。
第一種奨学金の貸与月額については、諸規定に基づき現在の月額から増額又は減額された額(複数あるときは機構の定める額)に変更されることがあることに同意し、併給調整に伴う月額変更により、既に振り込まれた金額が調整された金額で精算できない場合は、諸規定の定めに基づき、第一種奨学金と金として取り扱うことに同意します。

提出日	西暦 20 年 月 日
生年月日	西暦 20 年 月 日
学籍番号	
フリガナ	
氏名(自署)	

黒い太枠線内は正確に、もれなく記入し、学校に提出してください。未記入の場合は不備返送となります。

学校名		学年	年	
学部・学科(課程・研究科)				
奨学生番号		又は		採用候補者決定通知登録番号
5	2	0		
				進学届入力日
				月 日

■ 通学形態変更 自宅通学 → 自宅外通学

自宅外通学要件及び提出書類の確認	「自宅外通学要件確認チャート」を確認し、以下の「対象区分」に該当することを確認 (該当する「対象区分」に☑を記入し、証明書類を添付) <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D <input type="checkbox"/> E <input type="checkbox"/> F <input type="checkbox"/> G	
自宅外への入居日	西暦 20 年 月 日 入居	☑入居月(または採用決定月)から提出日(注1)まで3カ月以内→入居日の属する月が変更始期(注2) ☑入居月(または採用決定月)から提出日(注1)まで3カ月経過→提出日の属する月が変更始期(注2)
契約期間	西暦 20 年 月 日 ~ 西暦 20 年 月 日	
家賃・寮費発生年月日(注3)	西暦 20 年 月 日	いずれかに該当する場合☑を記入 <input type="checkbox"/> フリーレントにより、左に記載の年月日から家賃・寮費発生 <input type="checkbox"/> 住所変更はないが左に記載の年月日から自宅外要件に該当
自宅外住所	〒 -	
生計維持者①(現住所)	生計維持者①(続柄:) 氏名:	〒 -
生計維持者②(現住所)	生計維持者②(続柄:) 氏名:	〒 -
キャンパス住所	〒 -	
自宅外要件	下記①~④に当てはまるかどうか☑を記入してください。 ①~④に当てはまらず特別な理由がある場合は、⑤その他の詳細欄に記入をしてください。	当てはまる
⑤その他やむを得ない特別な事情を選択する場合 1. ①~④に当てはまらない場合は学業との関連で実家からの通学が困難な事由を詳細欄に記入してください。 2. 入寮義務がある場合は、⑤の詳細に「入寮義務有」と記入してください。	①実家から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上(目安)	<input type="checkbox"/>
	②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上(目安)	<input type="checkbox"/>
	③実家から大学等までの通学費が月1万円以上(目安)	<input type="checkbox"/>
	④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であり、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間当たり1本以下(目安)	<input type="checkbox"/>
	⑤その他やむを得ない特別な事情	詳細:

(注1)自宅外通学に係る証明書類が学校に提出された日(様式右上「提出日」となります)。
(注2)自宅外通学の変更始期として認められるのは自宅外要件を満たし、かつ給付奨学金の支給始期年月以降となります。支給始期年月より前に遡ることはありません。
(注3)家賃・寮費発生年月日は支払日・口座振替日ではありません。(例:2025年4月1日から2026年3月31日までの契約期間で、家賃が4月1日から発生している場合は2025年4月1日を記入)。
・通学形態変更に基づき、給付月額および第一種奨学金貸与月額を変更します。
・第一種奨学金の貸与月額については、法令等の規程に基づき増額又は減額(複数あるときは機構の定める額)にします。
・選択可能な月額に変更したい場合は、第一種奨学金貸与月額変更願(届)(貸与様式2-1又は貸与様式2-2)で願(届)出してください。
・通学形態変更による第一種奨学金貸与月額の増額に伴い、第一種奨学金の「変更後の借用金額(予定・総額)」が返還誓約書に印字の借用金額を上回る場合は、後日、「貸与奨学金増額同意書」の提出が必要となります。(学校を通じてお渡します。)

・自宅外通学に係る証明書類の添付が必要です。

別紙「自宅外通学要件確認チャート」のいずれかの「対象区分」に該当することを確認し、該当する「提出書類」を本届にホチキス留めして提出してください。 ※提出された書類は返却しません。

上記記載のとおり相違ないことを証明します。

学校確認欄(☑を記入)	以下の「対象区分」に該当し、必要書類が添付されていることを確認済						
	<input type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D	<input type="checkbox"/> E	<input type="checkbox"/> F	<input type="checkbox"/> G

(学校の証明) 20 年 月 日

学校名

関係課長(※)

※証明者は課長相当職以上の方としてください。

電話番号(担当者名)	学校番号	区分
-		
()		

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

記入例 (通学形態変更届)

提出前に記入漏れや誤記入がないか確認のうえ、記入後は速やかにご提出ください。

③奨学生番号

奨学生番号が発行されている場合は必ず記入してください。
奨学生番号を記入する場合は④、⑤の記入は不要です。

⑥自宅外への入居日

・転居と同時に自宅外通学の要件を満たす場合は転居日を記入してください。
・転居を伴わずに自宅外通学の要件を満たした場合は自宅外通学の要件を満たした日を記入してください。(例：同居していた生計維持者が転居した場合は、一人暮らしになった日。)

⑦契約期間

・賃貸借契約書に記載された契約期間を記入してください。
・契約期限が切れている場合は更新後の契約期間を記入し、契約期間を更新したことわかる書類も併せてご提出ください。

⑧家賃・寮費発生年月日

・契約の開始日から家賃が発生している場合は契約の開始日を記入してください。
・契約に特約があり、契約開始日より後に家賃が発生している場合は実際に家賃が発生し始めた年月日を記入してください。
・同居していた生計維持者の転居により自宅外要件を満たす場合は、自宅外通学の要件を満たした日を記入してください(⑥と同様)。

⑨自宅外住所

・賃貸借契約書や寮証明書に記載された住所を記入してください。

[給付様式35]

通学形態変更届(自宅外通学)

独立行政法人
日本学生支援機構理事長 殿

学校名	日本学生支援機構大学	学年	1	年	②氏名(自署)	育英友
学部・学科 (課程・研究科)	奨学金学部 給付学科					
③奨学生番号	5 2 0 0 4 0 0 1 1 1 1		又は	④採用候補者決定通知登録番号		⑤進学届入力日

■ 通学形態変更 自宅通学 → 自宅外通学

自宅外通学要件及び提出書類の確認	「自宅外通学要件確認チャート」を確認し、以下の「対象区分」に該当することを確認 (該当する「対象区分」に☑を記入し、証明書類を添付)： <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D <input checked="" type="checkbox"/> E <input type="checkbox"/> F <input type="checkbox"/> G	
⑥自宅外への入居日	西暦 20 25 年 3 月 25 日	入居 → 入居月(または採用決定日)から提出日(注1)まで3カ月以内に入居日の属する月が変更時期(注2) → 入居月(または採用決定日)から提出日(注1)まで3カ月経過→提出日の属する月が変更時期(注2)
⑦契約期間	西暦 20 25 年 3 月 25 日 ~ 西暦 20 27 年 3 月 24 日	
⑧家賃・寮費発生年月日(注3)	西 20 25 年 3 月 25 日	いずれかに該当する場合☑を記入 <input type="checkbox"/> フリーレントにより、左に記載の年月日から家賃・寮費発生 <input type="checkbox"/> 住所変更はないが左に記載の年月日から自宅外要件に該当
⑨自宅外住所	〒153-8503 東京都目黒区駒場4-5-29 駒場マンション 3階 301号	
⑩生計維持者①(現住所)	生計維持者(続柄：父) 氏名：育英太郎 〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町8-3-13	
⑩生計維持者②(現住所)	生計維持者(続柄：母) 氏名：育英花子 〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町8-3-13	
⑪キャンパス住所	〒162-8412 東京都新宿区市谷本村町 10-7 JASSO 市ヶ谷	
⑫自宅外要件	下記①~④に当てはまるかどうか☑を記入してください。 ①~④に当てはまらず特別な理由がある場合は、⑤その他の詳細欄に記入をしてください。	当てはまる <input checked="" type="checkbox"/>
⑤その他やむを得ない特別な事情を選択する場合	①実家から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上(目安)	<input checked="" type="checkbox"/>
	②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上(目安)	<input type="checkbox"/>
	③実家から大学等までの通学費が月1万円以上(目安)	<input type="checkbox"/>
	④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であり、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間当たり1本以下(目安)	<input type="checkbox"/>
	⑤その他やむを得ない特別な事情 詳細：	<input type="checkbox"/>

(注1)自宅外通学に係る証明書類が学校に提出された日(様式右上「提出日」となります)。
(注2)自宅外通学の変更時期として認められるのは自宅外要件を満たし、かつ給付奨学金の支給始期年月以降となります。支給始期年月より前に遡ることはありません。
(注3)家賃・寮費発生年月日は支払日・口座振替日ではありません。(例：2025年4月1日から2026年3月31日までの契約期間で、家賃が4月1日から発生している場合は2025年4月1日を)。
・通学形態変更に基づき、給付月額および第一種奨学金貸与月額を変更します。
・第一種奨学金の貸与月額については、法令等の規程に基づき増額(複数あるときは機構の定める額)にします。
選択可能な月額に変更したい場合は、第一種奨学金貸与月額変更願(届)(貸与様式2-1又は貸与様式2-2)で願(届)してください。
・通学形態変更による第一種奨学金貸与月額の増額に伴い、第一種奨学金の「変更後の借入金額(予定・総額)」が返還誓約書に印字の借入金額を上回る場合は、後日、「貸与奨学金増額同意書」の提出が必要となります。(学校を通じてお渡します。)

・自宅外通学に係る証明書類の添付が必要です。

別紙「自宅外通学要件確認チャート」のいずれかの「対象区分」に該当することを確認し、該当する「提出書類」を本局にホチキス留めして提出してください。 ※提出された書類は返却しません。

学校確認欄(☑を記入)	以下の対象区分に該当し、必要書類が添付されていることを確認済						
	<input type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C	<input checked="" type="checkbox"/> D	<input type="checkbox"/> E	<input type="checkbox"/> F	<input type="checkbox"/> G
電話番号(担当者名)	03 - 6743 - 0000		学校番号	9 9 9 9 9 9 9		区分	0 1
	(支援 三郎)						

※証明者は課長相当職以上の方とさせていただきます。

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

給付

奨学生・予約採用候補者→学校
→自宅外センター

①提出日

・奨学生が学校へ提出した日を記入してください。

②氏名

・氏名は必ず奨学生ご自身で記入してください。
・機構に登録されている氏名表記で記入してください。
(アルファベット表記不可)

④採用候補者決定通知登録番号

⑤進学届入力日

・進学する前に進学予定の学校を通じて提出する場合は④を記入してください。
・進学した後、進学届を入力後に提出する場合は④、⑤ともに記入してください。

⑩生計維持者(現住所)

・奨学生番号がない場合は、進学届で届け出た(又は届け出る予定の)生計維持者を記入してください。
・奨学生番号がある場合は、以下の①~③のいずれかのうち最も直近に届け出た生計維持者を記入してください。
①進学届(当年度の予約採用者が該当)
②スカラネット(当年度の在学採用者が該当)
③在籍報告(昨年度以前の採用者が該当)
・機構に届出済の生計維持者が記入されていない場合は不備になります。
・生計維持者の住所は自宅外通学申請時点の住所を記入してください。機構に届出済の住所と相違していても構いません。
・機構に登録されている氏名表記で記入してください。
(アルファベット表記不可)

⑪キャンパス住所

・主に通学しているキャンパス住所を記入してください。
・通学しているキャンパスが複数ある場合は週の半分以上通学しているキャンパスを記入してください。
・未記入は不備となります。

⑫自宅外要件

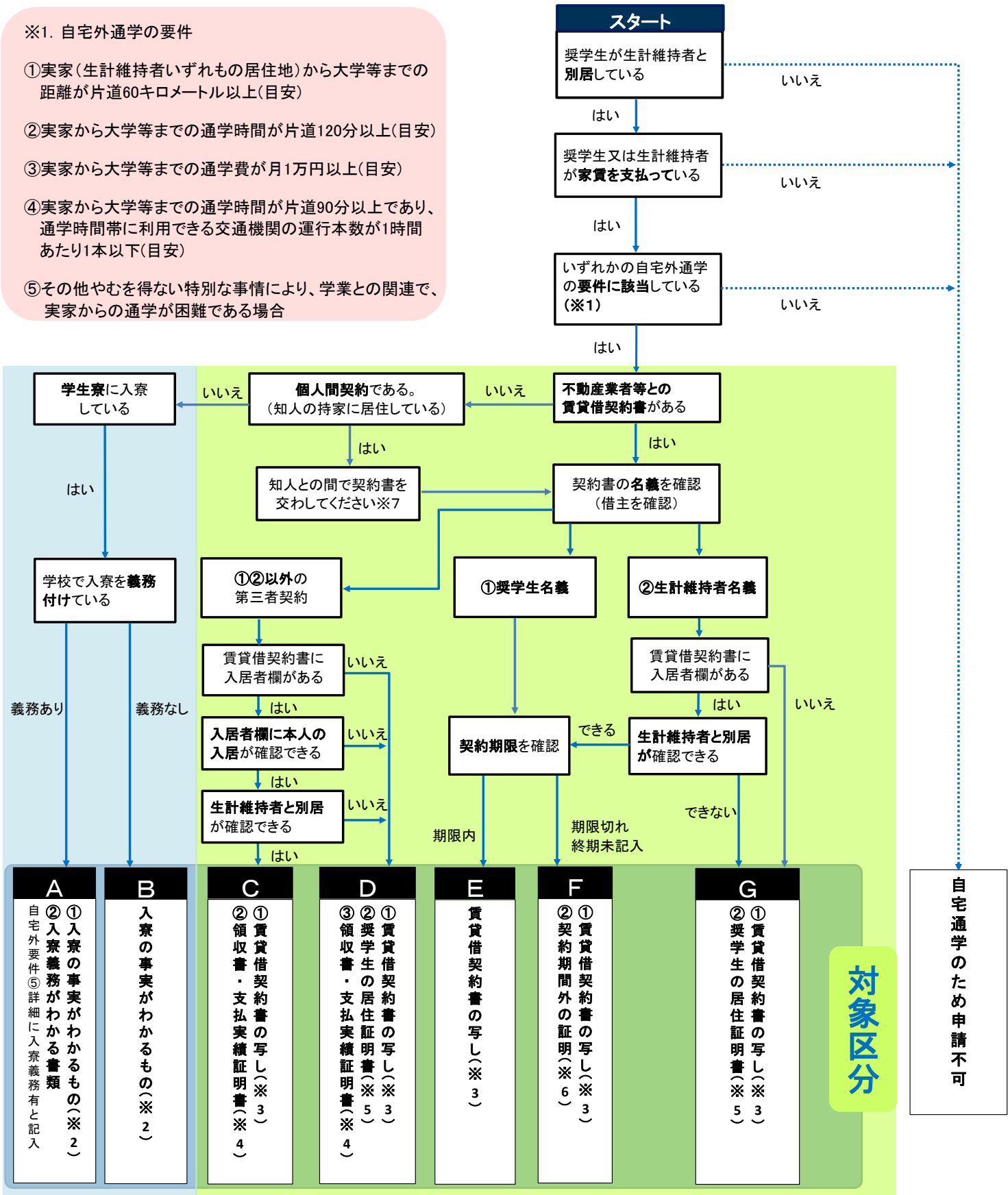
・①~④のいずれかに当てはまるものに☑を記入してください。
・①~④に当てはまらない場合は学業に関連したやむを得ない事由があれば⑤詳細欄に記入してください。
学業に関連した事由でない場合は自宅外通学は認められません。
・独立生計維持者は⑤詳細欄に独立生計維持者である旨を記入してください。
・社会的養護の必要な者として採用された者は⑤詳細欄に社会的養護の必要なものである旨を記入してください。

自宅外通学要件確認チャート

通学形態変更届(自宅外通学)

※1. 自宅外通学の要件

- ①実家(生計維持者いずれもの居住地)から大学等までの距離が片道60キロメートル以上(目安)
- ②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上(目安)
- ③実家から大学等までの通学費が月1万円以上(目安)
- ④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であり、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間あたり1本以下(目安)
- ⑤その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難である場合



対象区分

自宅通学のため申請不可

- 各証明書類を調えるにあたっては裏面をご参照ください。
- 対象区分がC～Gに該当している場合でも自宅外要件⑤において入寮義務有と記入している場合は、申請に必要な書類だけでなく入寮義務がわかる書類と合わせて提出ください。

自宅外通学要件確認チャート(裏面)

※2	入寮の事実の証明	<p>在寮(入寮)証明書、入寮許可証など以下の4項目が記載されているもの 〔①奨学生氏名、②寮の所在地、③入寮日(または入寮期間)、④寮費(部屋代)の発生の事実〕 支給始期年月より前から入寮している場合、支給始期年月以降の日付で学校が証明している必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寮費や入寮義務の証明は学校のパンフレットや寮の規則のコピーの添付でも可能 在寮証明書等に学校の担当部署による追記および学校の印を押印した証明でも可能 パンフレットや寮の規則は必ず学校名が確認できるものであること ・寮費(部屋代)が発生しない場合は自宅通学扱いとなる。(水道光熱費、食費、医療費、共益費は寮費(部屋代)とみなさない) <p>■機構で書式を準備しておりますのでご利用ください「入寮(入所)証明書」 「入寮(入所)証明書」は自立援助ホームの入所証明としても利用できます。</p>
※3	賃貸借契約書	<p>以下の5項目が確認できる箇所をコピーしたもの 〔①契約期間、②借主および貸主、③入居者、④家賃、⑤物件の所在地〕 重要事項説明書や保証委託契約書のみの提出は不備になります(賃貸借契約書の代わりにはなりません)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃貸人・借借人双方の署名・捺印のある箇所が必要 ・※契約や更新をWeb上で行っており、紙の契約書がない場合も必要項目は同じです。契約を締結したことがわかる部分も含めて印刷し、ご提出ください。 ・労務契約で給料から家賃が差し引かれている場合は、賃貸借契約書に代えて労務契約書のコピーの提出でも可。 ・賃貸物件ではない他者の持家に入居している場合は個人間契約に該当(※7参照)
※4	領収書 又は 支払実績証明書	<p>奨学生又は生計維持者が自宅外通学を開始した年月に家賃を負担していることを証明する書類 以下の①～⑦の項目が記載されているもの 〔①宛名、②対象となる物件名(又は所在地)、③家賃を領収した旨、④金額、⑤何月分の家賃の領収書か(自宅外通学を開始した月の分であること)、⑥不動産業者(又は家主)の証明と押印、⑦発行日〕</p> <p>※不動産業者発行の場合は賃貸借契約書に記載された不動産業者が発行したもの(不動産業者が変更になった場合は、変更したことが分かる書類(例:管理会社変更の通知等)の添付も必要)。保証委託会社発行のものは不備となります。</p>
※5	居住証明書	<p>不動産業者又は家主が発行する、奨学生が生計維持者と別に居住していることを証明するための書類 以下の①～⑥の項目が記載されているもの 〔①所在地、②貸主及び借主、③入居者、④契約期間、⑤賃料、⑥本人と生計維持者が別居している旨の記載〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住証明書の提出が困難な場合は、入居申込書や火災保険等の保険契約申込書のコピーで代えることが可能。(※入居者欄に生計維持者の記載のないもの、被保険者が奨学生1名と確認できるもの) ・賃貸借契約書に記載のない不動産業者が発行した場合は、別途不動産業者が変更になったことがわかる書類(例:管理会社変更の通知等)の添付も必要 <p>■機構で書式を準備しておりますのでご利用ください「賃貸借契約証明書(個人間)兼居住証明書」</p>
※6	契約期間外の証明	<p>契約書の契約期間が切れている場合は以下のいずれかの追加書類が必要(自動更新欄の提示は不可)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該物件について奨学生名義の公共料金の領収書コピー(給付の始期以降、申請時点で直近の月のもので可)※領収書内に物件名や住所の記載がない場合は不備になります。 ・※請求書は不可です ・家賃の領収書又は支払実績証明書(※4)(不動産業者又は家主発行、奨学生宛) ・奨学生の居住証明書(※5)(コピー可、不動産業者又は家主発行のもの) ・更新した賃貸借契約書の写し(契約更新のお知らせ・合意書は不備)(※3)
※7	個人間の賃貸借契約	<p>親戚の持家に住んでいる等、賃貸借契約書が発行されない場合に自宅外通学の証明となるもの 奨学生又は生計維持者と家主間の賃貸借契約書に代わる取決めがわかるものの提出が必要 以下の①～⑧の項目が記載されているもの 〔①家賃を支払っている物件の住所、②奨学生氏名、③入居日、④契約期間、⑤月額家賃、⑥家主の署名、⑦本人の署名、⑧契約日〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提出できない場合は自宅外通学であることを証明することができないため自宅通学とする <p>■機構で書式を準備しておりますのでご利用ください。「賃貸借契約証明書(個人間)兼居住証明書」</p>

自宅外通学を開始した年月とは、自宅外へ入居かつ自宅外要件を満たした月のことです。

(例)2025/4/1に親元を離れた住居へ入居したが、家賃は2025/6/1から発生する。⇒自宅外要件を満たす月は2025/6となる。

(例)同居していた親が、2025/10/3に自宅外要件を満たす遠方に転居した。⇒自宅外要件を満たす月は2025/10となる。

(例)2025/4から自宅外通学だが、給付の始期が2025/10である。⇒自宅外要件を満たす月は2025/4だが、

2025/10に自宅外通学をしている証明が必要。

【参考資料】証明書類との照合例
該当する対象区分が[A,B]の場合

給付

通学形態変更届(自宅外通学)

奨学生・予約採用候補者→学校
→自宅外センター

独立行政法人
日本学生支援機構理事長 殿

奨学生番号または採用候補者決定通知登録番号および進学届入力日を記入してください。
(進学届入力前に提出する場合、進学届入力日は記入不要です。)

提出日	西暦 2025 年 4 月 21 日
生年月日	西暦 2007 年 10 月 1 日
学籍番号	202411
フリガナ	イクエイ ユウ
氏名(自署)	育英友 ①

学校名	日本学生支援機構大学	学年	1 年
学部・学科(課程・研究科)	奨学金学部 給付学科		
奨学生番号		採用候補者決定通知登録番号	
		又は	9 9 9 9 9 9 0 1 - 0 1 5 - 0 0 0 1 1
		進学届入力日	4 月 1 日

自宅外通学要件及び提出書類の確認	「自宅外通学要件確認チャート」を確認し、以下の「対象区分」に該当することを確認 (該当する「対象区分」に☑を記入し、証明書類を添付) → <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D <input type="checkbox"/> E <input type="checkbox"/> F <input type="checkbox"/> G		
② 自宅外への入居日	西暦 2025年 4月 10日	入居	→入居月(または採用決定月)から提出日(注1)まで3カ月以内→入居日の属する月が変更始期(注2) →入居月(または採用決定月)から提出日(注1)まで3カ月経過→提出日の属する月が変更始期(注2)
③ 契約期間	西暦 2025年 4月 1日	～	西暦 2029年 3月 31日
④ 家賃・寮費発生年月日(注3)	西暦 2025年 4月 1日	いずれかに該当する場合☑	<input type="checkbox"/> フリーレントにより、左に記載の年月日から家賃・寮費発生。 <input type="checkbox"/> 住所変更はないが左に記載の年月日から自宅外要件に該当。
⑤ 自宅外住所	東京都目黒区駒場4-5-29 機構大学学生寮		

在寮証明書

氏名 ① 育英友

寮名 ⑤ 機構大学学生寮

所在地 東京都 目黒区 駒場 4-5-29

上記の者は、② 令和7年4月10日より在寮していることを証明する。
2025年4月10日
機構大学
学生センター
新宿区市谷本村町10-7
03-1111-1111

機構大学学生寮について

- 利用目的
機構大学に籍のある学生が大学生活を円滑に行うために利用する。
- 寮費の支払方法
月払い(翌月分を毎月1日に口座引き落とし)
- 寮費
月額 50,000円(食費を除く)
※入居月の初回については、諸費用を含め 80,000円
- 光熱費 20,000円(四半期ごと)
- 住所 東京都目黒区駒場4-5-29 機構大学学生寮
- 食事
朝食 250円
夕食 500円
※前月の20日までに翌月分の申込を行うこと。
- 居室 ③④ 1K(25㎡)、トイレ、ユニットバス
- 契約期間 ③④ 2025年4月1日～2029年3月31日
※退学等により機構大学の籍を喪失した場合は、喪失が判明した日より10日以内に退寮すること。

②の入居日は③の契約期間内の日付になります。契約期間開始日と必ずしも一致しません。

④の家賃・寮費発生年月日は一般的に契約期間・入所期間の開始日にあたりますが、フリーレント等の特約により差異がある場合は☑のうえ、正確な発生年月日を記入してください。

改姓・改名による・人氏名が一致しない場合、運転免許証のコピーや住民票の写しなど、変更前後の氏名が記載されている書類の添付が必要です。

在寮証明書・入寮許可証などは給付始期以降の証明日でご提出ください。

学生寮の場合でも賃貸借契約を結んでいる場合は対象区分のA、Bには該当しません。
対象区分のC～Gに該当するためご確認ください。

【参考資料】証明書類との照合例
該当する対象区分が【C,D,E,F,G】の場合

給付

通学形態変更届(自宅外通学)

奨学生・予約採用候補者→学校
→自宅外センター

独立行政法人
日本学生支援機構理事長 殿

奨学生番号または採用候補者決定通知登録番号および進学届入力日を記入してください。
(進学届入力前に提出する場合、進学届入力日は記入不要です。)

提出日	西暦 2025 年 4 月 21 日
生年月日	西暦 2007 年 10 月 1 日
学籍番号	202411

学校名	日本学生支援機構大学	学年	1 年	フリガナ	イクエイ ユウ
学部・学科 (課程・研究科)	奨学金学部 給付学科			氏名 (自署)	育英 友 ①
奨学生番号		採用候補者決定通知登録番号		進学届入力日	
		又は 9 9 9 9 9 9 0 1 - 1 0 5 - 0 0 0 1 1			4月 1日

自宅外通学要件 及び提出書類の確認	「自宅外通学要件確認チャート」を確認し、以下の「対象区分」に該当することを確認 (該当する「対象区分」に☑を記入し、証明書類を添付) ⇒ □A □B □C □D <input checked="" type="checkbox"/> E □F □G				
② 自宅外への入居日	西暦 2025年 4月 3日	入居	→入居月(または採用決定月)から提出日(注1)まで3カ月以内→入居日の属する月が変更始期(注2) →入居月(または採用決定月)から提出日(注1)まで3カ月経過→提出日の属する月が変更始期(注2)		
③ 契約期間	西暦 2025年 3月 25日	～	西暦 2027年 3月 24日		
④ 家賃・寮費発生年月日 (注3)	西暦 2025年 5月 1日	いずれかに該当する場合☑	<input checked="" type="checkbox"/> フリーレントにより、左に記載の年月日から家賃・寮費発生。 <input type="checkbox"/> 住所変更はないが左に記載の年月日から自宅外要件に該当。		
⑤ 自宅外住所	東京都目黒区駒場 4-5-29 駒場マンション 3階 301号				

賃貸借契約書

名称	駒場マンション 3階 301号		
住所	東京都目黒区駒場 4-5-29 ⑤		
構造	鉄筋コンクリート造(5階建)		
種類	共同住宅 ②③④	タイプ	1K
契約期間	2025年3月25日(入居開始可能日)～2027年3月24日		
家賃	月額 35,000円	家賃支払方法	毎月27日までに翌月分を口座振替にて支払う
共益費	月額 3,000円		
家賃振替口座	育英銀行	口座番号	(普通) 1111111
	本店	フリガナ	シエンキコウ
		口座名義	支援機構

契約条件の詳細

駐車場	駐車位置：指定の場所に駐車してください。
自転車等	自転車置場：有

特約条件

- 2024年5月分から家賃は発生する。④
- 期間内の違約金は、契約開始日より1年未満で賃貸借契約が解約となった場合は

契約日	2024年 3月 10日		
貸借人	住所	〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1	
	氏名	奨学 一郎	
賃借人	住所	〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町 8-3-1 3	
	フリガナ	イクエイ ユウ	
	氏名①	育英 友	氏名が一致していない場合は 下記※1または※2を確認してください。
連帯保証人	住所	〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町 8-3-1 3	
	フリガナ	イクエイ タロウ	
	氏名	育英 太郎	

仲介業者

免許番号 〇〇〇免許 東京(〇)第〇〇〇〇号
株式会社 支援機構不動産
代表取締役 支援 一郎

産構市
ノ不援
印動機

②の入居日は契約期間内の日付になります。契約期間開始日と必ずしも一致しません。

④の家賃・寮費発生年月日は一般的に契約期間・入所期間の開始日にあたりませんが、フリーレント等の特約により差異がある場合は☑のうえ、正確な発生年月日を記入してください。
この例では2025年4月分がフリーレント期間のため、家賃・寮費発生年月日は2025年5月1日になります。

- ※1. 賃借人が奨学生以外になっている場合、自宅外通学要件確認チャートにて該当する対象区分(C~G)を確認のうえ、各区分に応じた提出書類が必要になります。
- ※2. 改姓・改名により給付様式35の奨学生氏名と賃貸借契約書記載の賃借人または入居者氏名が一致しない場合、運転免許証のコピーや住民票の写しなど、変更前後の氏名が記載されている書類の添付が必要です。

◆◆チェックシート◆◆

- (注1) 提出前に記入漏れ等がないよう確認してください。特に不備が多い項目欄をオレンジ色に塗っています。
- (注2) 届出用紙や添付書類に不備がある場合は、自宅外月額への変更処理が遅れます。
- (注3) 進学前に提出される場合、本様式に記載された学校が実際の進学先と異なる場合は進学先の学校で再度提出が必要になります。
- (注4) 下記1. 通学形態変更届の番号1と2は進学前に提出する場合にご確認ください。
- (注5) 下記1. 通学形態変更届の番号3から6は進学後に提出する場合にご確認ください。

1. (通学形態変更届(自宅外通学))

対象	番号	チェック項目	☑ チェック
進学前	1	氏名、進学先の学校名は記入されていますか？	<input type="checkbox"/>
	2	採用候補者決定通知登録番号は記入されていますか？ ※奨学生番号、進学届入力日は空欄で構いません。	<input type="checkbox"/>
進学後	3	奨学金は毎月振り込まれていますか？ ※毎月の振込がない場合は振込の状態と通学形態変更の可否について学校へご確認ください。	<input type="checkbox"/>
	4	奨学生番号は記入されていますか？ (奨学生番号が発行されていない場合は採用候補者決定通知登録番号を記入していますか？)	<input type="checkbox"/>
	5	奨学生番号が発行されていない場合、進学届を入力した日は記入されていますか？	<input type="checkbox"/>
進学前 進学後 共通	6	氏名、学校名は記入されていますか？	<input type="checkbox"/>
	7	氏名欄はご自身で記入していますか？(印字は不可です)	<input type="checkbox"/>
	8	自宅外への入居日は記入していますか？ (同居していた生計維持者の転居により自宅外要件を満たす場合は、自宅外要件を満たす年月日。)	<input type="checkbox"/>
	9	契約期間は記入されていますか？また、様式35の契約期間が自宅外証明書類の写し等一致していますか	<input type="checkbox"/>
	10	家賃発生年月日は記入されていますか？ ※フリーレント期間(家賃の発生しない期間)がある場合は、何月分から家賃が発生しているか。 ※同居していた生計維持者の転居により自宅外要件を満たす場合は、自宅外要件を満たす年月日。	<input type="checkbox"/>
	11	奨学生本人の自宅外住所は、提出する証明書類に記載された住所と同じになっていますか？	<input type="checkbox"/>
	12	生計維持者①②に記入漏れはありませんか？	<input type="checkbox"/>
	13	主に通学しているキャンパスの住所は記入していますか？未記入は不備になります。	<input type="checkbox"/>
	14	自宅外要件を満たしているかどうか確認していますか？ 当てはまるものに☑を記入していますか？ ※⑤を選択した場合は、学業継続に支障が生じる理由(社会的養護が必要な者として採用された場合や独立生計維持者の場合はその旨)を記入していますか？	<input type="checkbox"/>

2. (賃貸借契約書・更新契約書):対象区分C～Gのいずれかに該当する場合

対象	番号	チェック項目	☑ チェック
進学前 進学後 共通	1	賃貸借契約書の写しを準備していますか？ ※重要事項説明書・保証委託契約書のみでは申請できません。	<input type="checkbox"/>
	2	貸主および借主は記載されていますか？	<input type="checkbox"/>
	3	契約者が奨学生本人ではない場合、入居者欄に奨学生本人が記載されていますか？	<input type="checkbox"/>
	4	入居者欄に生計維持者の氏名がある場合、生計維持者と同居していないことが確認できますか？ ※生計維持者が当該物件に居住しておらず奨学生が居住していることが分かる居住証明書を貸主(不動産業者)に発行してもらって下さい。(兄弟姉妹の氏名が記載されていても問題ありません。)	<input type="checkbox"/>
	5	契約期間が切れている場合は、直近の日付で発行された公共料金の領収書(奨学生本人名義)が添付されていますか？	<input type="checkbox"/>
	6	契約期間(更新後の期間含む)に給付様式35に記入した入居日が含まれていますか？	<input type="checkbox"/>
	7	月額家賃が記載されていますか？	<input type="checkbox"/>
	8	※契約者が奨学生本人・生計維持者ではない場合 奨学生本人・生計維持者が家賃を負担していることがわかる領収書等の添付がありますか？	<input type="checkbox"/>

3. (入寮証明書・入寮許可証):対象区分AかBに該当する場合

対象	番号	チェック項目	☑ チェック
進学前 進学後 共通	1	奨学生本人が入寮している記載がありますか？	<input type="checkbox"/>
	2	入寮日又は入寮期間が記載されていますか？	<input type="checkbox"/>
	3	寮の所在地が記載されていますか？	<input type="checkbox"/>
	4	入寮開始月から毎月寮費(部屋代)がいくら発生しているか確認できますか？ ※水道光熱費等の負担のみで、部屋代の負担がない場合は、自宅外要件を満たさないため自宅外通学の申請はできません。	<input type="checkbox"/>
	5	発行者又は発行機関による証明が確認できますか？(証明書に発行機関の名称が確認できますか？) ※給付始期以前から入寮している場合、給付始期以降の日付で発行者が証明している必要があります。	<input type="checkbox"/>
	6	入寮が義務付けされている場合は、その証明書を添付していますか？	<input type="checkbox"/>
	7	入寮が義務付けされている場合は、通学形態変更届の自宅外要件⑤に入寮義務があることが記入されていますか？	<input type="checkbox"/>

【入学時特別増額貸与奨学金採用候補者用】

「採用候補者決定通知」にて、入学時特別増額貸与奨学金について「日本政策金融公庫の『国の教育ローン』の申込必要」と記載された人は、進学後、この様式を進学先の学校へ提出する必要があります。

入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書

(西暦) 年 月 日

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

入学時特別増額貸与奨学金の申込みにあたり、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を下記のとおり申し込みましたが、融資を受けることができなかったことを申告します。

1. 申告者（採用候補者本人） ※採用候補者本人が記入

登録番号	—										—										
フリガナ											生年月日	※学生等本人の生年月日を記入									
氏名											(西暦)	年	月	日生							
進学先	学校名																				
	学部・研究科							学科・専攻													

2. 「国の教育ローン」の申込みについて ※申込者（保護者等）又は採用候補者本人のいずれかが記入

申込者 (保護者等)	氏名											採用候補者本人から 見た関係（続柄）											
申込年月	(西暦)	年	月	※「国の教育ローン」を申し込んだ月を記入																			
申込先 金融機関											公庫	銀行	支店										
										金庫等													

3. 添付書類について

融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー

（圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面も併せてコピーしたもの）を、

本申告書に **〔 添付します ・ 添付できません 〕** ←どちらかに○

「添付できません」を選択した場合は、
必ず裏面も記入してください。

[進学先学校記入欄]

学校番号	-									
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

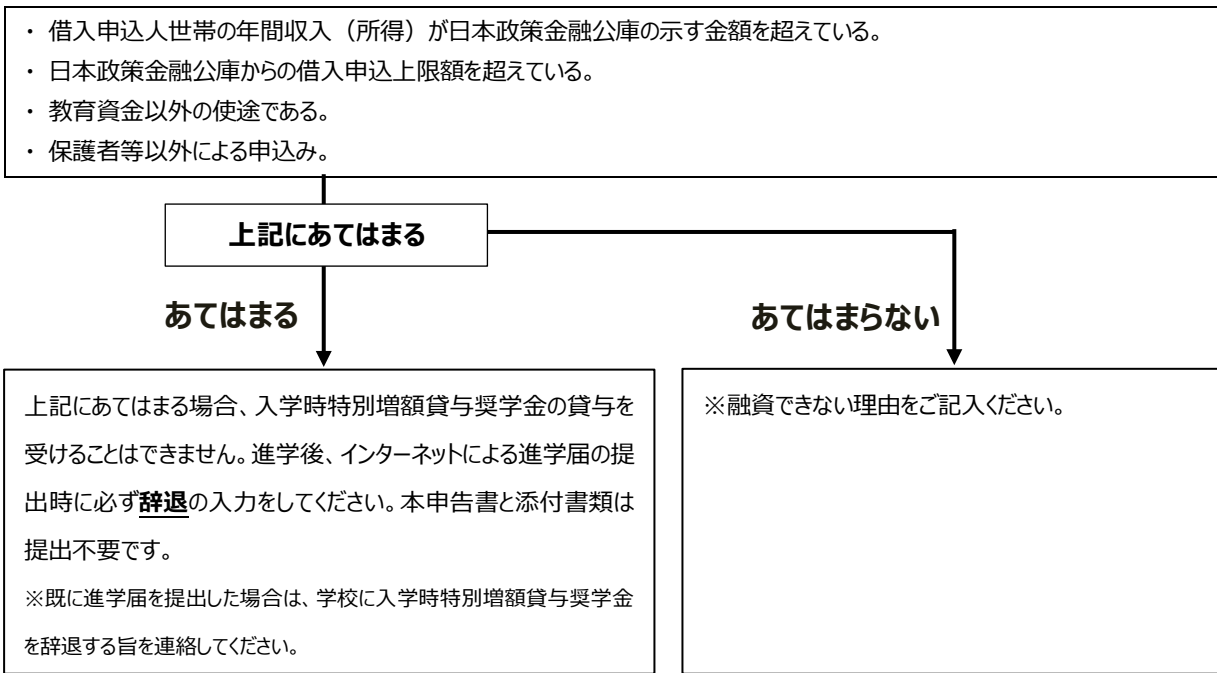
4. 融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピーを添付できない事情等について「融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー」を添付できない場合は、以下ア・イのうち該当する理由に☑を入れ、必要事項を漏れなく記入してください。

□ア 申込先金融機関において融資できない旨の通知を文書で発行していないため

- ①結果の通知方法について、あてはまるものに○をしてください。

金融機関窓口で口頭にて結果を知らされた ・ 電話で結果を知らされた ・ その他 ()

- ②融資できない理由について、次にあてはまるかを確認してください。



□イ 「融資できない旨を記載した公庫発行の通知文」を紛失し、再発行を依頼したが断られたため

「融資できない旨を記載した公庫発行の通知文」は再発行が可能ですので、原則、金融機関に再発行を依頼してください。再発行されなかった場合に限り、下記の欄に記入し、本紙を提出することができます。

なお、再発行の依頼状況について、進学先の学校を通じてあなたに照会することがあります。

発行を依頼した日	(西暦)	年	月	日
再発行を断られた日	(西暦)	年	月	日
再発行を断られた理由				
融資できない理由				

万一、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申し込んでいないことが判明した場合は、入学時特別増額貸与奨学金の採用を取り消します。

この場合、既に振り込まれた入学時特別増額貸与奨学金（第二種奨学金の採用候補者の場合は、第二種奨学金も併せて）の全額を返金しなければなりません。

- 「入学時特別増額貸与奨学金」は日本学生支援機構の奨学金ですので、申込みや手続きに関する照会等は、日本政策金融公庫ではなく在学にお問合わせください。
- 「国の教育ローン」は日本政策金融公庫の融資ですので、申込みや手続きに関する照会等は、日本政策金融公庫にお問合わせください。
- 日本政策金融公庫「国の教育ローン」の融資を受けることができた方、申込手続きを途中で取り下げた方、収入が高い等の理由で日本政策金融公庫が定める申込みの要件を満たさない方又は申込みをしていない方は入学時特別増額貸与奨学金を利用できません。